

事業主の皆さま

京都働き方改革推進支援センター

出張相談会^{無料}のご案内

「京都働き方改革推進支援センター」は、労働時間の短縮、非正規社員の待遇改善、労働関係助成金の活用など、働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、ワンストップ無料相談窓口として開設しています。

このたび、事業主の皆さまが働き方改革について、お気軽に相談できますよう「出張相談会」を開設いたします。社会保険労務士が無料で相談をお受けしますので、ぜひともご利用ください。

開設日時

平成30年10月2日(火) から12月20日(木)の期間中
毎週火曜日・木曜日 午後1時30分～4時30分

開設場所

京都労働局 庁舎内相談ブース

～場所は、来庁時に1階の雇用環境・均等室でお尋ねください～

京都市中京区両替町通御池上ル▶



事前予約制ですので、裏面の「出張相談申込書」にご記入いただき、ファックスにてお申し込みください。

※〈個人情報の取り扱い〉相談内容や企業・個人情報は厳守いたします。安心してご相談ください。

お問い合わせ先

本部事務所

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町 17 番地 京都府中小企業会館 4 階
京都府中小企業団体中央会内「京都働き方改革推進支援センター」

フリーダイヤル：0120-420-825

メール：hatarakikata@chuokai-kyoto.or.jp

TEL：075-314-7131 / FAX：075-314-7130

北部事務所

〒624-0945 舞鶴市字喜多 1105 番地の 1 舞鶴 21 ビル 5 階「503」
京都府中小企業団体中央会 北部事務所

TEL：0773-76-0759 / FAX：0773-76-7930

※ 各事務所でも随時相談を受け付けております。

京都働き方改革推進支援センター 出張相談申込書

相談者氏名

事業所名

所在地

〒 — —

連絡先

TEL: — — FAX: — —

E-mail:

相談希望日時

平成30年 月 日 () 午後 時 分から

相談内容

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制 | <input type="checkbox"/> 非正規雇用労働者の待遇改善 |
| <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け | <input type="checkbox"/> 労働時間制度 |
| <input type="checkbox"/> 高度プロフェッショナル制度 | <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 |
| <input type="checkbox"/> 賃金制度全般 | <input type="checkbox"/> 無期転換制度 |
| <input type="checkbox"/> 36協定 | <input type="checkbox"/> 生産性向上への対応 |
| <input type="checkbox"/> 人材育成・雇用関係等の助成金 | <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規程等の見直し |
| <input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備 | <input type="checkbox"/> その他 |

希望する相談の具体的な内容

[]

本申込書をFAXにて送信してください。

FAX: 075-314-7130

